

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
株式会社EMCOMホールディングス  
代表取締役社長 金 成 翰

## 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年3月28日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区永田町一丁目11番35号  
全国町村会館 ホールA  
(前回と会場が異なりますので、末尾の総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第37期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第37期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 資本金の額及び資本準備金の額減少の件
- 第2号議案** 剰余金処分の件
- 第3号議案** 株式併合の件
- 第4号議案** 定款一部変更の件
- 第5号議案** 取締役6名選任の件
- 第6号議案** 監査役1名及び補欠監査役2名選任の件
- 第7号議案** 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.hd.emcom.jp/>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や新興国向け輸出の拡大により一部持ち直しの動きもみられましたが、海外景気の下振れや雇用情勢悪化の懸念を受け、先行きは依然不透明な状況で推移しております。

外国為替市場は、期首1米ドル93円台でスタートしましたが、世界的な景気動向に対する不透明感の高まりを受け、リスク回避の円買い傾向が強まったことから、総じて円高基調で推移いたしました。平成22年5月には、ギリシャ問題に端を発する欧米市場の混乱から、1米ドル87円台にまで急速に円高が加速した後、EUの緊急支援措置の発表等を受け1米ドル93円台まで再び値を戻すなど、一時的に値動きの大きい状況が生じました。また、9月中旬には平成7年5月以来の水準である1米ドル82円台後半まで円高が進んだことから、日銀による円売り介入が実施され、一時1米ドル85円台となる動きはあったものの、円高地合は根強く、以降は緩やかな円高基調のなか、1米ドル81円台で当連結会計年度を終了しました。

このような環境のもと、当社グループでは、インターネットビジネスにおける金融システムの開発力並びにコンサルティング力をコア・コンピタンスとして、それらの高度な専門性とノウハウを活用した金融事業をコア事業に、なかでも外国為替証拠金取引事業(以下、「FX事業」といいます。)を主軸とした収益モデルの構築を強化してまいりました。

当連結会計年度においては、8月のFX取引における証拠金規制(レバレッジ規制)の施行により、取引高の維持、拡大に向けた各種キャンペーンやサービス拡充等の実施による競合企業間での顧客獲得競争が激化することを見据え、当社グループのFX事業を担う株式会社EMCOM CAPITALのOTC-FX取引サービス「みんなのFX」では、機能追加とサービス拡充を継続的に実施することによりお客様満足度の向上を図るとともに、事業の収益力並びに競争力の強化を図ってまいりました。また、株式会社EMCOM CONSULTINGでは、OTC-FX取引サービスをはじめとする金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を本格的に展開し、システム提供先との間でパートナーシップの強化を図ったほか、各サービスの機能追加やサービス拡充等、顧客志向の付加価値戦略を推進してまいりました。さらに、今後の成長への布石として、平成22年5月には中国江蘇省無錫市の濱湖区山水城科教産業園

(K-PARK)において、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等のシステム開発事業を展開する合弁会社 英脈特信息技术（無錫）有限公司の操業を開始し、新たな収益基盤の構築に向けた取組みにも着手してまいりました。

一方、当社グループの経営課題である「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る借入債務の返済問題については、平成22年7月27日付にて全額返済を完了いたしました。返済原資の確保にあたっては、平成22年7月20日付にて株式会社EMCOM CAPITALのFX事業及び有価証券関連事業を吸収分割により 트레이ダーズ証券株式会社に譲渡することにより、譲渡対象外の資産であるカウンターパーティ（FX事業の運営に必要不可欠となる外国為替取引の相手方である銀行などの金融機関）に積み立てる証拠金等の資金を返済原資に充当することになりました。

その結果、FX事業及び有価証券関連事業の譲渡により当該売上高は連結対象外となったことから、売上高は5,877百万円（前年同期比20.0%減）となり1,465百万円の減収となりました。もっとも、これまで内部取引として連結相殺されていたOTC-FX取引サービス「みんなのFX」に係るシステム利用料収入は、第3四半期連結会計期間より外部売上として連結売上高に計上し、また、販売管理費圧縮によるコスト削減効果と、売上高変動に合わせ機動的に業務効率化を推進した結果、営業利益は2,214百万円（前年同期比3.0%増）、また経常利益は2,328百万円（前年同期比57.2%増）と一定額を確保し前年同期を上回る結果となりました。また、特別利益として債務免除益333百万円を計上したこと等により、当期純利益は1,539百万円と前年同期に比べ1,405百万円の増益（前年同期比1,048.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

## 金融事業

金融事業は、金融サービスにおけるレベニューシェア型ASP事業の展開に注力し、OTC-FX取引サービスに加え、新たに取引所-FX（くりっく365）、CFD等の取引サービス及びアプリケーションの提供を開始するなど、商品ラインナップを拡充することで収益機会の多様化に努めてまいりました。

当社グループのFX事業については株式会社EMCOM CAPITALのOTC-FX取引サービス「みんなのFX」において、口座開設数が56,014件（第2四半期連結会計期間末）となり、売上高、取引高、預かり証拠金ともに引き続き堅調に推移し、当社グループの金融事業の収益拡大を牽引しておりましたが、「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る借入債務の返済原資確保のため、同社のFX事業及び有価証券関連事業の譲渡を行った結果、当連結会計年度の金融事業売上高は5,735百万円と前年同期に比べ1,380百万円（前年同期比19.4%減）の減収、営業利益は2,706百万円と前年同期に比べ82百万円の減益（前年同期比2.9%減）となりました。

## 不動産事業

不動産事業は、安定した収益が狙えるヘルスケア事業を当社グループの不動産事業の中核に位置づけ、徹底的なローコストオペレーション体制を目指し、業務効率の向上と収益基盤の安定化に向けた体制の構築に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、ヘルスケア事業における業績は引き続き堅調に推移いたしました。不動産仲介業における業績が計画を下回ったことから、不動産事業の売上高は169百万円と前年同期に比べ58百万円の減収（前年同期比25.8%減）、また、営業損失も26百万円と前年同期に比べ10百万円拡大（前年同期は15百万円の営業損失）いたしました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額237百万円であり、その主なものは、株式会社EMCOM CONSULTINGにおける金融事業に係るソフトウェアの製作原価152百万円です。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ①既存事業における競争力強化

当社グループが属する事業領域において競争優位性を保つためには、確固たるビジネスモデルの確立と事業基盤の強化が重要であると考えております。

当社グループのコア事業である金融事業においては、金融サービスのレベニューシェア型ASP事業を収益の基盤に据え、システムの安定提供と市場環境の変化に適応したサービスを持続して開発していくことで、サービス提供先とのパートナーシップの強化と、市場における“EMCOM”ブランドの浸透に努め、業界内での地位を確立してまいります。

また、不動産事業ではヘルスケア事業を中核事業とし、引き続き徹底したローコストオペレーションを迫及することで収益力の向上を目指してまいります。

##### ②サービス機能の拡充と品質向上

当社グループが提供する金融サービスのレベニューシェア型ASP事業では、ユーザーニーズに応じた機能拡充と新商品の追加を継続的に実施することで、お客様満足度の向上を目指しております。当社グループでは、引き続き利便性の高いサービスの開発と品質向上に向けた取組みを続けてまいります。

##### ③新規事業の創出、育成

当社グループは、今後の成長への布石として中国を中心とした海外事業の強化に取り組んでおります。グループ内に有する英脈特信息技术（無錫）有限公司においては、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等をはじめとするシステム開発事業を展開し、高度な技術競争力とオフショア開発によるコスト優位性のあるサービスを安定的に提供できる体制を構築してまいります。

また、香港並びにアジア諸国におけるFX事業の展開可能性を検討するため平成22年12月に準備会社として設立した大家滙（香港）有限公司では香港市場のリサーチやマーケティングを行うなど、将来における事業規模・収益機会の拡大に資する新規事業の創出、育成に向けた施策にも積極的に取り組んでまいります。

#### ④人材の確保・育成

当社グループの業容の拡大及び経営体質の強化を図っていくうえで、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと考えております。

当社グループでは、中途採用者の通年採用やインターンシップの実施等により優秀な人材の確保に努めるとともに、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築し、能力発揮の場を提供することで優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

#### ⑤グループ経営の効率化と価値向上

当社グループではグループ経営効率を最大化するため、グループ各社の役割を明確にするとともに、社内システムにおいて業務遂行に必要なインフラを整備し、グループ内のノウハウや知識、技術を効率的に共有しております。

また併せて、コーポレートガバナンスの強化・確立により、経営体制を強化するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制の組織的対応を充実させることで、企業体質の健全性を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

#### ⑥株式市場への上場維持

当社は、当社とEMCOM株式会社との株式交換(平成20年3月14日効力発生)、商号の変更(平成21年4月1日実施)並びに代表取締役及び取締役の異動(平成21年7月23日実施)により、当社が実質的な存続会社でないと認められたことから、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)の株券上場廃止基準第2条第1項第8号(不適当な合併等) aの規定により、代表取締役及び取締役の異動日である平成21年7月23日から平成24年12月31日までの期間において、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。

当社は、今後も株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)への上場を維持し、引き続きグループ事業の拡大並びに発展に努めていく方針であり、上場審査基準に準じた審査の申請を行うことで猶予期間の解除を受けるべく適切に対応してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第34期 (平成19年1月1日 平成19年12月31日)	第35期 (平成20年1月1日 平成20年12月31日)	第36期 (平成21年1月1日 平成21年12月31日)	第37期(当期) (平成22年1月1日 平成22年12月31日)
売 上 高 (千円)	15, 100, 052	9, 976, 993	7, 343, 457	5, 877, 630
当 期 純 利 益 (千円) ( △ は 損 失 )	△6, 511, 133	△2, 481, 408	134, 057	1, 539, 525
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( △ は 損 失 )	△46円63銭	△10円61銭	0円53銭	5円59銭
総 資 産 (千円)	22, 926, 141	20, 227, 840	19, 157, 872	6, 178, 837
純 資 産 (千円)	3, 018, 175	2, 459, 179	3, 462, 927	5, 288, 745

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成22年12月31日現在)

### ①親会社との関係

該当事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金の額	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社EMCOM CAPITAL	555百万円	100.0%	金融サービスコンサルティング
EMCOM株式会社	60百万円	100.0%	システム開発
株式会社EMCOM CONSULTING	30百万円	—	システム設計
株式会社EMCOMリアルティ	450百万円	90.0%	不動産販売・不動産賃貸
株式会社EMCOMヘルスケア	10百万円	100.0%	ヘルスケア事業
英科睦軟件技術(大連)有限公司	200万元	—	システム設計
英脈特信息技术(無錫)有限公司	336万米ドル	50.0%	システム設計
大家滙(香港)有限公司	3,000万香港ドル	100.0%	市場リサーチ

(注) 1. 株式会社EMCOM CAPITALは当連結会計年度中に、株式会社EMCOM証券より商号を変更いたしました。

2. 株式会社EMCOM CONSULTING及び英科睦軟件技術(大連)有限公司は、当社連結子会社のEMCOM株式会社が100.0%の議決権を保有しております。

3. 英脈特信息技术(無錫)有限公司は、当社連結子会社の英極軟件開発(大連)有限公司が45.0%の議決権を保有しております。

4. 英脈特信息技术(無錫)有限公司及び大家滙(香港)有限公司は、当連結会計年度中に設立いたしました。

## (7) 主要な事業内容

事業内容	主要サービス
金融事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融システムのASP提供サービス</li> <li>・事業・資産への投資</li> <li>・M&amp;A・IRアドバイザー</li> </ul>
不動産事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルスケア事業</li> <li>・事業用不動産の法人仲介業務</li> </ul>

## (8) 主要な事業所

会社名	本店所在地
株式会社EMCOMホールディングス（当社） 株式会社EMCOM CAPITAL EMCOM株式会社 株式会社EMCOM FINANCIAL 株式会社EMCOM CONSULTING 株式会社EMCOMリアルティ 株式会社EMCOMヘルスケア	東京都千代田区
英科陸軟件技術（大連）有限公司 英科陸餐飲服務（大連）有限公司 英極軟件開發（大連）有限公司 大連英極通信服務有限公司 大連英極計算機職業育成学校	中国・遼寧省大連市
英脈特信息技術（無錫）有限公司	中国・江蘇省無錫市
大家滙（香港）有限公司	Central, Hong Kong

## (9) 従業員の状況（平成22年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
490 (47) 名	24 (20) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成22年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 276,313,319株（自己株式81,923株を含む。）

(3) 株主数 8,648名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
金 健一 (常任代理人 TMI総合法律事務所)	48,516,000株	17.56%
エーツーアイカンパニーリミテッド (常任代理人 TMI総合法律事務所)	34,254,000株	12.40%
徐 躍平	14,500,000株	5.24%
竹内 秀人	9,512,000株	3.44%
シービーホンコンコリアセキュリティーズデポジトリーエトレード (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	9,369,000株	3.39%
シービーエイチケイコリアセキュリティーズデポジトリー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5,051,000株	1.82%
パークレイズ バンク ピーエルシー シンガポール ウェルスマ ネジメント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	4,961,000株	1.79%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505018 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	4,000,000株	1.44%
日本橋通販本舗株式会社	3,930,000株	1.42%
篠原 洋	3,501,000株	1.26%

(注) 持株比率は、自己株式（81,923株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権等の状況

発行決議の日		平成21年4月16日	
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数		普通株式 2,150,000株	
新株予約権行使時1株当たりの行使価額		24円	
新株予約権の行使期間		平成23年5月1日～平成28年4月30日	
新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	当社取締役	5名	1,800個
	当社監査役	4名	350個

(注) 新株予約権1個につき1,000株

#### (2) 当事業年度において当社従業員、子会社役員及び従業員に対して交付した新株予約権等の内容の概要及び交付人数

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

(平成22年12月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
竹内 秀人	代表取締役社長	EMCOM株式会社 代表取締役会長 株式会社EMCOM CONSULTING 代表取締役会長 株式会社EMCOM FINANCIAL 代表取締役会長 英科睦軟件技術(大連)有限公司 取締役 英科睦餐飲服務(大連)有限公司 取締役 英脈特信息技術(無錫)有限公司 取締役 大家滙(香港)有限公司 取締役 株式会社EMCOM CAPITAL 代表取締役会長 株式会社EMCOMヘルスケア 代表取締役会長 株式会社EMCOMリアルティ 代表取締役会長
三井 規彰	取締役	株式会社EMCOM FINANCIAL 代表取締役社長 株式会社EMCOMヘルスケア 取締役 株式会社EMCOMリアルティ 取締役
田口 仁	取締役	EMCOM株式会社 取締役 株式会社EMCOM CONSULTING 代表取締役社長 株式会社EMCOM FINANCIAL 取締役 英脈特信息技術(無錫)有限公司 取締役 大家滙(香港)有限公司 取締役 株式会社EMCOMヘルスケア 取締役 株式会社EMCOMリアルティ 取締役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
木下 剛	取 締 役	EMCOM株式会社 取締役 株式会社EMCOM CONSULTING 取締役 株式会社EMCOM FINANCIAL 取締役 大家滙(香港)有限公司 董事総経理 株式会社EMCOM CAPITAL 代表取締役社長 株式会社EMCOMヘルスケア 取締役 株式会社EMCOMリアルティ 取締役
金 成翰	取 締 役	—
曹 軍	取 締 役	大連佳業信息咨询有限公司 代表取締役社長
由良 彦太	常勤監査役	株式会社EMCOM CAPITAL 監査役 株式会社EMCOMヘルスケア 監査役 株式会社EMCOMリアルティ 監査役
宮崎 信壽	監 査 役	株式会社EMCOMリアルティ 監査役
阿部 勝雄	監 査 役	阿部勝雄税理士事務所
新穂 均	監 査 役	のぞみ総合法律事務所

- (注) 1. 竹内 秀人氏は、平成22年2月25日開催の取締役会において、代表取締役社長に選定され、同日就任いたしました。
2. 徐 躍平氏は、平成22年2月25日付をもって代表取締役及び取締役並びに社長職を辞任いたしました。
3. 鄭 漢高氏は、平成22年3月26日付をもって取締役を辞任いたしました。
4. 三井 規彰、田口 仁、木下 剛及び曹 軍の各氏は、平成22年3月26日開催の定時株主総会において、取締役に選任され、同日就任いたしました。
5. 竹内 秀人氏は、平成23年2月24日付をもって代表取締役及び社長職を辞任いたしました。
6. 金 成翰氏は、平成23年2月24日開催の取締役会において、代表取締役社長に選定され、同日就任いたしました。
7. 宮崎 信壽、阿部 勝雄及び新穂 均の各氏は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役阿部 勝雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役新穂 均氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会に基づく報酬	7名	151,741	4名	22,742	11名	174,484	(注)

- (注) 1. 株主総会決議（平成12年10月30日）による報酬限度額  
 取締役 年額 360,000千円  
 監査役 年額 36,000千円
2. 上記のうち社外役員（監査役3名）の報酬は、11,480千円であります。
3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ① 当事業年度において計上した役員退職慰労引当金15,145千円  
 取締役 7名 14,441千円  
 監査役 4名 703千円（社外監査役 3名 305千円）
  - ② ストック・オプションとして付与した新株予約権にかかる当事業年度中の費用計上額19,824千円  
 取締役 6名 17,549千円  
 監査役 4名 2,275千円（社外監査役 3名 975千円）
4. 当事業年度末の取締役は6名、監査役は4名であり、上表の支給人員には辞任取締役1名が含まれております。

## (3) 社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	宮崎 信壽	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち11回出席し、長年の経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	阿部 勝雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち11回出席し、主に税理士としての専門的立場に基づく発言を行っております。
社外監査役	新穂 均	当事業年度開催の取締役会16回のうち11回出席し、また当事業年度開催の監査役会11回のうち10回出席し、主に弁護士としての専門的立場に基づく発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明誠監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額 37,500千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 42,638千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

子会社において、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査基準委員会報告書第18号に基づく、外部からの受託業務における内部統制の評価等であります。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、60百万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制として「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役に於いて決議しています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 社是並びに経営の基本方針を示す「EMCOMホールディングスグループ行動規範」の徹底を図るため、経営管理本部にコンプライアンスを担当する部署を設け、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。
  - ② 経営企画本部に全社的な内部統制体制を整備、構築する内部統制チームを設け、業務プロセスの可視化、適正化を推進する。
  - ③ 代表取締役社長が直轄する内部監査室は、全社的な内部統制体制及び業務プロセスの適正性を評価のうえ、改善のための提案を行い、それらの結果を定期的に取締役会に報告する。
  - ④ 役職員が法令違反やその疑いのある行為等について、直接通報や相談のできる外部ホットライン（社外弁護士）を設置するとともに、「内部通報規程」により通報者を保護する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書管理規程に従い、取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る文書を定められた期間保存する。
  - ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 内部統制チーム主導により、各種リスクへの対応策を策定し、取締役会に報告する。定期的にこれらリスクの洗い替えを行い、内部監査室は、その対応状況をモニタリングする。
  - ② 代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、及び執行役員により編成されるグループ営業会議において、グループ各社に横断的に存在するリスクを共有し、その対応策を協議する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会において、各事業部門及び管理部門を管掌する執行役員を選任し、業務執行における責任体制を確立させる。

- ② 毎週開催されるグループ営業会議において、各事業部の業務進捗状況を共有し、経営目標達成のための方策をグループとして協議検討する。
  - ③ 業務執行を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を各規程に定める。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、必要に応じて子会社の代表取締役会長を兼任し、当社グループの業務執行全般を統括する。
  - ② 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な意思決定は、当社の取締役会が事前承認を行なう。
  - ③ 内部監査室は、自ら又は子会社の内部監査担当部門と協働して子会社に対する内部監査を実施する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が求めた場合には、監査役の業務を補助する使用人を置く。
  - ② 当該使用人の任免、異動、評価等の人事権の行使は、監査役会の意見を尊重した上で取締役会が決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか、グループ営業会議に出席し、取締役及び執行役員からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - ② 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反その他当社に重要な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告し、また、監査役が求めた場合には、自己の職務の執行状況を随時報告する義務を負う。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携を図り監査の実効性を確保する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会性勢力排除に向けた体制

当社は、コンプライアンスへの重要な取り組みとして、暴力団等の反社会勢力との関係遮断には毅然とした態度で臨む。またその旨をグループ行動規範の中に定め、全役職員への周知を徹底する。さらに、当社は、警察等関連機関を通じて不当要求等への適切な対応方法や関連情報の収集を行い、事案発生時には、同機関や顧問弁護士と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築する。

# 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,470,485</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>534,922</b>
現金及び預金	2,066,177	支払手形及び買掛金	12,663
受取手形及び売掛金	279,155	未払金	153,352
たな卸資産	521,198	未払法人税等	198,409
繰延税金資産	161,203	賞与引当金	29,403
その他	536,135	その他	141,094
貸倒引当金	△93,384	<b>固 定 負 債</b>	<b>355,169</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,708,352</b>	退職給付引当金	6,774
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,134,474</b>	役員退職慰労引当金	35,339
建物及び構築物	891,358	繰延税金負債	8,511
工具、器具及び備品	170,454	その他	304,543
その他	72,660	<b>負 債 合 計</b>	<b>890,091</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>621,581</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	448,126	株 主 資 本	4,592,045
その他	173,454	資 本 金	5,047,281
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>952,296</b>	資 本 剰 余 金	9,889,699
投資有価証券	217,016	利 益 剰 余 金	△10,329,507
破産更生債権等	238,671	自 己 株 式	△15,428
長期貸付金	987,200	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△36,530
繰延税金資産	12,872	その他有価証券評価差額金	12,407
その他	135,688	為 替 換 算 調 整 勘 定	△48,937
貸倒引当金	△639,151	新 株 予 約 権	67,405
		少 数 株 主 持 分	665,825
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,288,745</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,178,837</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,178,837</b>

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,877,630
売上原価	586,637
売上総利益	5,290,992
販売費及び一般管理費	3,076,984
営業利益	2,214,007
営業外収益	
受取利息	67,376
受取配当金	1,341
有価証券売却益	27,360
その他	29,537
営業外費用	
有価証券売却損	1,259
貸倒引当金繰入	2,799
為替差損	6,840
その他	402
経常利益	11,302
特別利益	2,328,322
固定資産売却益	12,366
金融商品責任準備金戻入	1,850
役員退職慰労金戻入	17,933
前期損益修正	99,330
債務免除	333,835
特別損失	
関係会社株式売却損	276
固定資産売却損	206
固定資産除却損	35,695
投資有価証券評価損	260,638
貸倒引当金繰入	250,105
減損	177,428
本社移転費用	44,082
前期損益修正	43,991
その他	882
税金等調整前当期純利益	813,307
法人税、住民税及び事業税	409,564
過年度法人税等	25,133
法人税等調整額	△90,500
少数株主利益	344,197
当期純利益	96,607
	1,539,525

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	新株式 申 込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成21年12月31日残高	4,933,006	205,757	9,798,279	△11,869,032	△15,352	3,052,657
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	114,275		91,420			205,695
新株式申込証拠金		△205,757				△205,757
当期純利益				1,539,525		1,539,525
自己株式の取得					△75	△75
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	114,275	△205,757	91,420	1,539,525	△75	1,539,388
平成22年12月31日残高	5,047,281	-	9,889,699	△10,329,507	△15,428	4,592,045

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成21年12月31日残高	△233,920	△25,602	△259,522	51,570	618,221	3,462,927
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						205,695
新株式申込証拠金						△205,757
当期純利益						1,539,525
自己株式の取得						△75
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	246,328	△23,335	222,992	15,834	47,603	286,430
連結会計年度中の変動額合計	246,328	△23,335	222,992	15,834	47,603	1,825,818
平成22年12月31日残高	12,407	△48,937	△36,530	67,405	665,825	5,288,745

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)EMCOMリアルティ

(株)EMCOM CAPITAL

EMCOM(株)

(株)EMCOM CONSULTING

(株)EMCOM FINANCIAL

英科睦軟件技術(大連)有限公司

英科睦餐飲服務(大連)有限公司

(株)EMCOMヘルスケア

アジアエンターテイメント投資組合

英極軟件開發(大連)有限公司

大連英極通信服務有限公司

大連英極計算機職業育成学校

英脈特信息技術(無錫)有限公司

大家滙(香港)有限公司

なお、アジアエンターテイメント投資組合は、当連結会計年度中に契約期間の満了により解散したため連結の範囲から除いております。ただし連結の範囲から除くまでの期間に係る損益については、連結計算書類に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社に該当する会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、非連結子会社のうち1社につきましては、当連結会計年度中に全株式を売却いたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社

タキオン野心満々GP投資事業有限責任組合

FFBC Investment Health & Beauty Fund 第1号

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。ただし、匿名組合出資金等は個別法によっており、詳細は「(4) 収益及び費用の計上基準」の「①匿名組合出資金等の会計処理」に記載しております。

##### ② たな卸資産……………ア. 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）によっております。

イ. 販売用不動産及び仕掛土地建物

個別法

ウ. その他

主に移動平均法

##### ③ デリバティブ……………時価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～39年

工具、器具及び備品 2～20年

- ② 無形固定資産………定額法によっております。  
(リース資産を除く)ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産………リース期間を耐用年数として、残存価額を零として算出する定額法によっております。  
平成20年12月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。
- ⑤ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

- ① 匿名組合出資金等の会計処理  
匿名組合出資等を行うに際して、匿名組合等の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。  
匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」または「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては「投資有価証券」を減額させておりません。

② 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を約定日基準にて「売上高」として計上しております。また、顧客からの預かり資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定により自己の資産と区分して管理することが義務づけられておりますが、その具体的方法としては、金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金融機関への預金及び同第3号に定めるカバー取引相手方への預託による方法を原則としております。

③ カウンターパーティを相手とする外国為替証拠金取引の会計処理

連結子会社からカバー取引により成立する外国為替証拠金取引につきましては、金融商品取引業等に関する内閣府令第172条第2項に定める一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従う会計処理として、「トレーディング商品」として会計処理しております。具体的には、全ての取引を約定日基準にて「トレーディング商品」及び「約定見返勘定」として計上し、損益につきましては、約定日基準にて「売上高」として計上しております。

また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジション持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当連結会計年度末におけるロールオーバーによる新規建値と時価の差額をもって算定し、同様に「売上高」として計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、期間費用としております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

### (2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ① 前連結会計年度まで独立表示しておりました「預託金」(当連結会計年度額は74,347千円)及び「短期差入保証金」(当連結会計年度額は37,988千円)は、金額が僅少となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- ② 前連結会計年度まで独立表示しておりました「敷金及び保証金」(当連結会計年度額は87,115千円)は、金額が僅少となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. たな卸資産の内訳

販売用不動産	477,074千円
仕掛品	44,123千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 429,527千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 276,313,319株

#### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、自己資金及び銀行借入によることを基本的な取組方針としております。デリバティブは、外貨建て債務の為替相場の変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

定期預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対して長期の貸付を行っており、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内支払期日の債務であり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、経営企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,066,177	2,066,177	-
(2) 受取手形及び売掛金	279,155		
貸倒引当金(※)	△105		
	279,050	279,050	-
(3) 投資有価証券	118,978	118,978	-
(4) 破産更生債権等	238,671		
貸倒引当金(※)	△238,671		
	-	-	-
(5) 長期貸付金	987,200		
貸倒引当金(※)	△400,000		
	587,200	587,200	-
資産計	3,051,405	3,051,405	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,663	12,663	-
(2) 未払金	153,352	153,352	-
負債計	166,015	166,015	-

(※) 受取手形及び売掛金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

預金については預入期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期貸付金

破産更生債権等、長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	12,000
投資事業組合出資(※2)	86,037

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

## (注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,066,177	-	-	-
受取手形及び売掛金	279,155	-	-	-
長期貸付金	-	987,200	-	-
合計	2,345,332	987,200	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

連結子会社では、北海道虻田郡において、賃貸用の病院及び住宅施設(土地を含む。)を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,017千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算出方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度期 首残高	当連結会計年度増 減額	当連結会計年度末 残高	
951,271	△35,026	916,245	924,999

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(35,026千円)によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 16円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円59銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

### 1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催予定の当社定時株主総会に、資本金の額及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### (1) 当該事象の発生日

平成23年2月24日（当社取締役会決議日）

#### (2) 当該事象の目的

当社グループは、平成20年12月期以降、金融事業を中核事業に据えた抜本的な事業構造改革を推進した結果、平成21年12月期において、長きに渡る赤字経営から脱却し通期連結業績における黒字化を達成いたしました。続く平成22年12月期におきましては、「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る借入債務の返済原資確保のため、当社グループの収益拡大を牽引していた株式会社EMCOM CAPITALの外国為替証拠金取引（FX）事業及び有価証券関連事業を譲渡いたしました。金融サービスのレベニューシェア型ASP事業への経営資源の集中投下など、経営環境の変化に対応した事業構造の強化策が奏功し、売上高こそ平成21年12月期を下回ったものの、グループ内全事業を対象とした売上高の推移に対応する機動的なコスト削減並びに業務効率化等のコストコントロール施策が好調に機能した結果、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも前期に引き続き黒字となるなど、当社グループは安定した収益力を持つ事業体への転換を実現いたしました。

このような成果の一方で、当社単体では平成22年12月期末において、過去の累積損失による利益剰余金の欠損額14,180,126千円を抱えており、この欠損の解消には相当の期間が見込まれます。

そこで、今般、当社グループの事業構造改革に一定の目途がついたことを機に、当社の繰越損失を解消し過年度の欠損金を一掃することで財務体質の健全化を図り、配当や自己株式の取得等を含む、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(3) 当該事象の内容

① 資本金の額の減少

資本金の額5,047,281千円のうち4,290,427千円を減少し、756,854千円とします。

減少する資本金の額4,290,427千円の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本準備金の額の減少

資本準備金の額4,926,982千円の全額を減少して、零円とします。

減少する資本準備金の額4,926,982千円の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 当該事象の日程

(イ) 取締役会決議日

平成23年2月24日

(ロ) 定時株主総会決議日

平成23年3月29日（予定）

(ハ) 債権者異議申述最終期日

平成23年5月7日（予定）

(ニ) 効力発生日

平成23年5月15日（予定）

## 2. 株式の併合

当社は、平成23年2月24日開催の取締役会において、平成23年3月29日開催予定の当社定時株主総会に、株式の併合（以下、「本株式併合」といいます。）について付議することを決議いたしました。

(1) 本株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダード（以下、「JASDAQ市場」といいます。）の上場企業の平均上場株式数と比較して約21.9倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額1億円当たりにおける株式数割合もJASDAQ市場の上場企業全体の状況と比較して約63.8倍と高い割合となっております。

このようなことから、当社は上場企業として全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、株式の併合（10株を1株に併合）の実施と単元株式数の変更（現行の1,000株から100株に変更）を併せて行うものです。

本株式併合により当社の発行済株式総数の適正化が図られ、その結果、1株当たりの諸指標（利益・配当など）や他社の株価との比較が容易になり、当社の状況に対するご理解を深めていただくことが可能になるものと考えております。

(2) 本株式併合の割合

発行済株式総数について、10株を1株に併合いたします。なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条及び第235条に基づき、一括して売却処分とし、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 本株式併合の効力発生日

平成23年5月15日（予定）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 164円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円90銭  |

## (減損損失に関する注記)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
本社	金融事業資産	のれん	173,969
中国大連市	金融事業資産	工具、器具及び備品	3,459

当社グループは、事業のセグメントのカテゴリーごとに資産をグルーピングし、金融事業において有価証券関連事業の事業譲渡により、将来に対する効果が喪失したのれんを減損したほか、中国で遊休となっている一部の資産を使用価値まで減損しております。

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、のれんについては帳簿価額を零とし、遊休資産については、帳簿価額を備忘価額を残して減損しております。

## (企業結合に関する注記)

### 事業分離

(1) 子会社が行った事業分離の概要：各事業分離当事企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

#### ①各事業分離当事企業の名称

分離元企業の名称 株式会社EMCOM CAPITAL

分離先企業の名称 トレイダーズ証券株式会社（トレイダーズ証券株式会社は、当社連結集団に属さない第三者であり、資本関係等はありません。）

所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー34階

#### ②分離した事業の内容

分離元企業 第一種金融商品取引業

分離先企業 第一種及び第二種金融商品取引業

（インターネット及びコールセンターを通じた証券取引事業及び外国為替取引事業等）

### ③事業分離を行った主な理由

当社グループにおける経営課題のひとつとして、借入債務の返済問題があり、当社グループ全体の資金効率の最適化と財務リスク管理の強化を図ることが急務となっております。

当該状況を踏まえ、当社グループ全体の資金効率の最適化と財務リスク管理の強化を実現し、経営資源の最適配分を図るためには、既に体制が構築されている多様な金融サービスの事業採算面における効率的な運用と安定的な収益確保という事業成長面における支援に特化するレベニューシェア型ASP事業へのより一層の注力が必要と判断いたしました。

そこで従来より、レベニューシェア方式によるOTC-FX取引サービスの「TRADERS FX」、取引所-FX（くりっく365）の「TRADERS 365」を提供している 트레이ダーズ証券株式会社へのFX事業及び証券事業の譲渡を行うことで、「みんなのFX」ブランドは引き続き継承されるとともに、両社の経営資源の相互補完によって更なる事業競争力の強化並びに事業規模拡大を実現することが可能になると判断したことから、同社を相手先とした吸収分割の実施を決定したものです。

### ④事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

事業分離日：平成22年7月20日

法的形式を含む取引の概要：株式会社EMCOM CAPITALより外国為替証拠金取引事業並びに有価証券関連事業をトレーダーズ証券株式会社へ会社分割（吸収分割）により譲渡いたしました。

### (2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額：該当事項はありません。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	48,587	流動負債	48,595
固定資産	16	固定負債	8
合 計	48,603	合 計	48,603

### ③会計処理の概要

本吸収分割は、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理を行っております。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、当該結合当事企業が含まれていた事業区分の名称

金融事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 3,335百万円

営業利益 1,142百万円

(5) 親会社が交換損益を認識した子会社の企業結合において、当該子会社の株式を関連会社株式として保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要

該当事項はありません。

### (その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月28日

株式会社EMCOMホールディングス  
取締役会 御中

明誠監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 武 田 剛 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 谷 富士夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社EMCOMホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

追記情報

連結注記表の、重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年2月24日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少決議及び、株式併合の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>511,521</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,714,783</b>
現金及び預金	151,739	関係会社短期借入金	3,436,000
売掛金	105	未払金	47,385
関係会社売掛金	32,321	関係会社未払金	163,667
前払費用	4,702	未払費用	30,996
関係会社未収入金	134,308	未払法人税等	16,999
関係会社立替金	53,300	預り金	16,109
短期貸付金	50,000	その他	3,625
関係会社短期貸付金	36,198	<b>固 定 負 債</b>	<b>66,762</b>
繰延税金資産	93,418	退職給付引当金	4,061
その他	18,810	役員退職慰労引当金	27,219
貸倒引当金	△63,384	その他	35,482
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,084,968</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,781,545</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,584</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	13,397	<b>株 主 資 本</b>	<b>747,539</b>
工具、器具及び備品	7,186	資 本 金	5,047,281
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>256</b>	資 本 剰 余 金	9,889,699
ソフトウェア	256	資 本 準 備 金	4,926,982
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,064,127</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,962,717
投資有価証券	0	利 益 剰 余 金	△14,180,126
関係会社株式	2,090,220	そ の 他 利 益 剰 余 金	△14,180,126
長期貸付金	400,000	繰越利益剰余金	△14,180,126
関係会社長期貸付金	2,740,000	<b>自 己 株 式</b>	<b>△9,315</b>
破産更生債権等	860	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>67,405</b>
敷金及び保証金	51,886		
その他	12,210		
貸倒引当金	△1,221,049		
関係会社投資損失引当金	△10,000	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>814,944</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,596,489</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,596,489</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		253,446
売上原価		14,600
売上総利益		238,846
販売費及び一般管理費		579,025
営業損失		340,179
営業外収益		
受取利息	59,364	
受取配当金	246	
雑収入	3,068	62,679
営業外費用		
支払利息	52,492	
為替差損	21,036	
貸倒引当金繰入額	25,933	
その他	1,739	101,202
経常損失		378,701
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	17,933	
債務免除益	333,835	351,768
特別損失		
固定資産除却損	16,618	
本社移転費用	14,757	
投資有価証券評価損	171,281	
貸倒引当金繰入額	250,105	
前期損益修正損	13,991	
その他	669	467,423
税引前当期純損失		494,356
法人税、住民税及び事業税	△704,044	
法人税等調整額	△93,418	△797,463
当期純利益		303,106

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	新株式 申込 証拠金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
			資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成21年12月31日残高	4,933,006	205,757	4,835,562	4,962,717	9,798,279	△14,483,233	△14,483,233
事業年度中の変動額							
新株の発行	114,275		91,420		91,420		
新株式申込証拠金		△205,757					
当期純利益						303,106	303,106
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	114,275	△205,757	91,420	-	91,420	303,106	303,106
平成22年12月31日残高	5,047,281	-	4,926,982	4,962,717	9,889,699	△14,180,126	△14,180,126

	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他有価証券 評 価 差 額 金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
平成21年12月31日残高	△9,239	444,569	△153,251	51,570	342,888
事業年度中の変動額					
新株の発行		205,695			205,695
新株申込証拠金		△205,757			△205,757
当期純利益		303,106			303,106
自己株式の取得	△75	△75			△75
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			153,251	15,834	169,086
事業年度中の変動額合計	△75	302,969	153,251	15,834	472,055
平成22年12月31日残高	△9,315	747,539	-	67,405	814,944

## 個別注記表

### (重要な会計方針に関する事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式及び………移動平均法による原価法によっております。

##### 関連会社株式

その他有価証券………時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。ただし、匿名組合出資金等は個別法によっており、詳細は「4. 収益及び費用の計上基準、匿名組合出資金等の会計処理」に記載しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日（リース資産を除く）以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産………定額法によっております。ただし、自社利用のソフト（リース資産を除く）ウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。平成20年12月31日以前に契約をした所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社投資損失引当金は、時価のない関係会社株式に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

匿名組合出資金等の会計処理

匿名組合出資等を行うに際して、匿名組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上しております。

当社が管理運営する匿名組合等への出資に係る会計処理は、決算日における組合等の仮決算による計算書類に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の持分割合に応じて計上しております。

当社が管理運営しない匿名組合等への出資に係る会計処理は、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」または「売上原価」に計上するとともに同額を有価証券に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、有価証券を減額させております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 会計方針の変更

(1) 会計処理の変更

(収益の計上区分の変更)

関係会社から收受した業務委託料については、従来、営業外収益に計上していましたが、持株会社として、グループ会社の経営を管理・統括する会社の業務実態をより適正に表現するため、当事業年度より売上高への計上に変更しております。

この変更により、売上総利益及び営業利益が223,620千円増加しておりますが、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益には影響ありません。

## (2) 表示方法の変更

### (貸借対照表)

- ① 前事業年度まで科目掲記しておりました、流動資産の「未収入金」は金額が僅少であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度のコレは14,024千円であります。
- ② 前事業年度まで科目掲記しておりました、固定資産の「長期前払費用」は金額が僅少であるため、当事業年度より固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度のコレは11,250千円であります。

### (損益計算書)

- ① 前事業年度まで売上高において科目掲記しておりました「コンサルティング収入」については金額的コレ性が低いため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度のコレは29,825千円であります。
- ② 前事業年度まで売上高において科目掲記しておりました「コンサルティング原価」については金額的コレ性が低いため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度のコレは14,600千円であります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,430千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記しているものを除く)  
長期金銭債務 35,482千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	223,620千円
営業費用	35,472千円
営業取引以外の取引高	101,392千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式数	普通株式	276,313,319株
会社が保有する自己株式数	普通株式	81,923株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(千円)
貸倒引当金		420,859
繰越欠損金		4,976,319
未払事業税		6,465
関係会社株式		2,629,254
関係会社投資引当金		4,068
投資有価証券		227,065
退職給付引当金		1,652
役員退職慰労引当金		10,044
株式報酬費用		1,630
有形・無形固定資産		146
その他		13,999
繰延税金資産	小計	8,291,506
評価性引当額		<u>△8,198,087</u>
繰延税金資産	合計	<u>93,418</u>
繰延税金負債		<u>-</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

重要なリース資産がないため、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

### 2. 役員個人主要株主等

該当事項はありません。

### 3. 子会社等

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	EMCOM株式会社	100%	有	管理業務の受託	業務受託	108,618	売掛金	15,672
子会社	株式会社EMCOM CONSULTING	0.0% 間接所有 (100%)	有	営業資金の借入 業務の委託	グループ金融 (借入) 支払利息 業務受託	17,822 22,080	短期借入金 未払金 未払金	670,000 20,261 9
子会社	株式会社EMCOM CAPITAL	100%	有	営業資金の借入 管理業務の受託	グループ金融 (借入) 支払利息 受取利息 業務受託	34,670 5,769 75,287	短期借入金 未払金 - 売掛金	2,766,000 138,662 - 3,902
子会社	株式会社EMCOMヘルスケア	100%	有	運転資金の融資 管理業務の受託	受取利息 業務受託	43,129 28,203	長期貸付金 売掛金	1,725,000 3,097
子会社	株式会社EMCOMリアルティ	90.0%	有	運転資金の融資 管理業務の受託	グループ金融 (貸付) 業務受託	11,511	短期貸付金 長期貸付金 売掛金	36,198 1,015,000 9,648
子会社	英極軟件開発(大連)有限公司	0.0% 間接所有 (100%)	無	管理業務の受託	業務受託	8,600	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. グループ金融につきましては、実施に伴う利息は市場金利を提案し決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |       |
|---------------|-------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円10銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少

詳細につきましては「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記) 1. 資本金の額及び資本準備金の額の減少」をご参照下さい。

2. 株式併合の件

詳細につきましては「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記) 2. 株式の併合」をご参照下さい。なお、1株当たり情報に及ぼす影響については以下のとおりです。

1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額	27円06銭
2. 1株当たり当期純利益	11円01銭

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年 2月28日

株式会社EMCOMホールディングス  
取締役会 御中

明誠監査法人

指 定 社 員 公認会計士 武 田 剛 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西 谷 富士夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社EMCOMホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

追記情報

個別注記表の、重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年2月24日開催の取締役会において、資本金の額及び資本準備金の額の減少決議及び、株式併合の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年3月7日

株式会社EMCOMホールディングス 監査役会

常勤監査役 由良彦太 ㊟

社外監査役 宮崎信壽 ㊟

社外監査役 阿部勝雄 ㊟

社外監査役 新穂均 ㊟

(注) 監査役宮崎信壽、阿部勝雄、新穂均は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本金の額及び資本準備金の額減少の件

#### 1. 資本金の額及び準備金の額の減少を行う理由

当社グループは、平成20年12月期以降、金融事業を中核事業に据えた抜本的な事業構造改革を推進した結果、平成21年12月期において、長きに渡る赤字経営から脱却し通期連結業績における黒字化を達成いたしました。続く平成22年12月期におきましては、「株式会社ジャレコ2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に係る借入債務の返済原資確保のため、当社グループの収益拡大を牽引していた株式会社EMCOM CAPITALの外国為替証拠金取引（FX）事業及び有価証券関連事業を譲渡いたしました。金融サービスのレバニューシェア型ASP事業への経営資源の集中投下など、経営環境の変化に対応した事業構造の強化策が奏功し、売上高こそ平成21年12月期を下回ったものの、グループ内全事業を対象とした売上高の推移に対応する機動的なコスト削減並びに業務効率化等のコストコントロール施策が好調に機能した結果、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも前期に引き続き黒字となるなど、当社グループは安定した収益力を持つ事業体への転換を実現いたしました。

このような成果の一方で、当社単体では平成22年12月期末において、過去の累積損失による利益剰余金の欠損額14,180,126,824円を抱えており、この欠損の解消には相当の期間が見込まれます。

そこで、今般、当社グループの事業構造改革に一定の目途がついたことを機に、当社の繰越損失を解消し過年度の欠損金を一掃することで財務体質の健全化を図り、配当や自己株式の取得等を含む、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、以下のとおり、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、その他資本剰余金に振り替え、増加するその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替える（第2号議案「剰余金処分の件」）ものであります。

## 2. 実施の要領

### (1) 減少する資本金の額

資本金の額5,047,281,250円のうち4,290,427,060円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を756,854,190円といたします。

### (2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額4,926,982,515円のうち全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

### (3) 資本金の額及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年5月15日(日)を予定しております。

## 3. その他

その他必要事項につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

## 第2号議案 剰余金処分の件

### 1. 剰余金処分を行う理由

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案「資本金の額及び資本準備金の額減少の件」における資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金14,180,126,824円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補に充当いたしたいと存じます。なお、繰越損失が全額解消された後のその他資本剰余金及び繰越利益剰余金はいずれも0円となります。

なお、本議案は、第1号議案「資本金の額及び資本準備金の額減少の件」が原案どおり承認可決され、かつ資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力が発生することを条件といたします。

### 2. 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 14,180,126,824円

### 3. 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 14,180,126,824円

### 第3号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

そのような中で、当社グループは、平成20年12月期以降、金融事業を中核事業に据えた抜本的な事業構造改革を邁進した結果、平成21年12月期並びに平成22年12月期において、長きに渡る赤字経営から脱却し通期連結業績における黒字化を達成するなど、グループ内全事業を対象とした売上高の推移に対応する機動的なコスト削減並びに業務効率化等のコストコントロール施策を遂行し、安定した収益力を持つ事業体への転換を実現しております。そこで、今般、当社グループの事業構造改革に一定の目途がついたことを機に、当社の繰越損失を解消し過年度の欠損金を一掃することで財務体質の健全化を図り、配当や自己株式の取得等を含む、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、第1号議案「資本金の額及び資本準備金の額減少の件」並びに第2号議案「剰余金処分の件」を付議しております。

一方、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダード（以下、「JASDAQ市場」といいます。）の上場企業の平均上場株式数と比較して約21.9倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額1億円当たりにおける株式数割合もJASDAQ市場の上場企業全体の状況と比較して約63.8倍と高い割合になっております。

このようなことから、当社は上場企業として全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、第1号議案「資本金の額及び資本準備金の額減少の件」及び第2号議案「剰余金処分の件」の承認可決を条件として、株式の併合（10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（現行の1,000株から100株に変更）を併せて行うものです。

本株式併合により当社の発行済株式総数の適正化が図られ、その結果、1株当たりの諸指標（利益・配当など）や他社の株価との比較が容易になり、当社の状況に対するご理解を深めていただくことが可能になるものと考えております。また、売買単位の集約への動きに対応し、単元株式数の引き下げを同時に行うことで売買単位を変更し、市場における当社株式の流通などに与える影響を最小限に留めた形で株式併合を実施することになるため、投資環境も整備されるなど、当社の株式が株式市場において適正に評価され、ひいては当社グループの企業イメージの向上に資するものと考えております。

#### 2. 株式併合の内容

- (1) 当社の発行済株式数について、10株を1株に併合いたします。併合する株式の総数は、効力発生日の前日に確定いたしますが、ご参考までに平成22年12月

31日現在の当社株式の状況を前提に試算いたしますと、当社発行済株式総数276,313,319株が、株式併合により27,630,582株となります。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(2) 株式併合の効力発生日は、平成23年5月15日といたします。

### 3. その他

その他必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

## 第4号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 第5条及び第7条の変更並びに附則の新設

第3号議案「株式併合の件」の承認可決と効力発生を条件として、当会社の発行可能株式総数を10億株から1億株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するための所要の変更を行うものであります。なお、これに伴う効力発生日を附則に定め、期日経過後はこれを削除するものいたします。

(2) 第33条第3項及び第4項の新設並びに第35条第2項の変更

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の規定及び選任の効力を新設するものであります。

(3) 第41条第2項の新設

社外監査役として適切な人材を迎えることができるよう、また、社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を新設するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000</u> 株とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の選任) 第33条 監査役は株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議をもって行う。 (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の選任) 第33条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>(監査役の任期) 第35条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。</p>	<p>(監査役の任期) 第35条 (現行どおり)</p> <p>2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間と同一とする。ただし、<u>第33条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>
<p>(監査役の責任免除) 第41条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の責任免除) 第41条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>(附 則) <u>第5条及び第7条の変更は、当社第37回定時株主総会の第3号議案にかかる株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p>

## 第5号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	金 成 翰 (昭和43年9月22日)	平成9年9月 TSQ株式会社入社 平成15年2月 日本モリア株式会社設立代表取締役社長 平成20年3月 当社取締役 平成20年3月 日本中央地所株式会社取締役(現株式会社EMCOMリアルティ) 平成20年3月 株式会社ジャレコ取締役 平成20年11月 株式会社EMCOMヘルスケア取締役 平成20年11月 株式会社ネオ取締役 平成23年2月 当社代表取締役社長(現任)	— 株
2	三井規彰 (昭和45年10月20日)	平成16年12月 株式会社クオカード入社 平成18年5月 株式会社タスコシステム入社 平成18年7月 株式会社双葉取締役 平成19年1月 株式会社ブランドバンク取締役 平成19年2月 株式会社タスコシステム執行役員経営企画室兼広報・IR室長 平成19年10月 同社執行役員経営管理本部長兼経営企画室長 平成19年12月 株式会社TSソリューション取締役 平成19年12月 株式会社タスコシステム取締役経営管理本部長兼経営企画室長 平成21年1月 当社入社 平成21年3月 当社執行役員管理本部長 平成22年3月 当社取締役(現任) 平成22年3月 株式会社EMCOM FINANCIAL代表取締役社長(現任) 平成22年3月 株式会社EMCOMリアルティ取締役(現任) 平成22年3月 株式会社EMCOMヘルスケア取締役(現任)	— 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	田 口 仁 (昭和47年2月10日)	平成6年4月 三菱商事株式会社入社 平成12年2月 ジェミニ・コンサルティング入社 平成14年1月 電通フェーズ株式会社入社 平成14年11月 株式会社ライブドア入社（現株式会社LDH） 平成16年5月 ライブドア証券株式会社出向（現かざか証券） 平成18年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 平成20年3月 当社入社 平成20年3月 株式会社パンタ・レイ証券取締役（現株式会社EMCOM CAPITAL） 平成20年12月 株式会社カレンシートレード代表取締役 平成21年7月 EMCOM株式会社取締役（現任） 平成21年12月 当社執行役員システム開発コンサルティング事業本部長 平成21年12月 株式会社EMCOM CONSULTING取締役 平成22年2月 英脈特信息技术（無錫）有限公司取締役（現任） 平成22年3月 当社取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOM CONSULTING代表取締役社長（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOM FINANCIAL取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOMリアルティ取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOMヘルスケア取締役（現任） 平成22年12月 大家滙（香港）有限公司取締役（現任）	一 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	木 下 剛 (昭和45年6月17日)	平成6年4月 株式会社三和銀行入社（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 平成17年6月 株式会社ライブドア入社（現株式会社LDH） 平成18年7月 楽天株式会社入社 平成20年4月 当社入社 平成20年4月 株式会社パンタ・レイ証券FX事業本部長（現株式会社EMCOM CAPITAL） 平成20年8月 同社取締役 平成21年3月 同社最高顧問 平成21年7月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 EMCOM株式会社取締役（現任） 平成21年12月 当社執行役員証券事業本部長 平成22年3月 当社取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOM CONSULTING取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOM FINANCIAL取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOMリアルティ取締役（現任） 平成22年3月 株式会社EMCOMヘルスケア取締役（現任） 平成22年12月 大家滙（香港）有限公司董事総経理（現任）	一 株
5	曹 軍 (昭和47年2月27日)	平成18年7月 英科睦軟件技術（大連）有限公司総務課長（現任） 平成20年1月 英科睦餐飲服務（大連）有限公司執行役員副総経理兼行政総監（現任） 平成21年11月 当社入社 平成22年1月 大連佳業信息咨询有限公司代表取締役社長（現任） 平成22年3月 当社取締役（現任）	一 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	永井 健一 (昭和22年7月10日)	昭和45年4月 アリミノ化学株式会社(現 株式会社アリミノ) 入社 昭和55年5月 日本シイベルヘグナー株式会社(現 DKSHジャパン株式会社) 入社 平成21年9月 ニュージーランド貿易経済促進庁日本外部顧問団顧問(現任) 平成21年10月 ジャズ道楽株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年1月 DKSHジャパン株式会社消費物資事業部門特別顧問(現任) 平成22年1月 株式会社セラバリューズ顧問(現任) 平成22年5月 株式会社GTMS代表取締役社長(現任) 平成22年5月 GTMS New Zealand Co., Ltd取締役(現任) 平成23年2月 株式会社イオテック顧問(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

#### 第6号議案 監査役1名及び補欠監査役2名選任の件

監査役宮崎 信壽及び阿部 勝雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、これを機に、内部監査室の人員を増員し、日常業務面での内部監査体制を充実させることで、監査役は1名減とし、監査役1名の選任及び法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第4号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としてお諮りするものであります。

また、補欠監査役候補者今村 裕幸氏は、監査役由良 彦太氏の補欠として、補欠監査役候補者犬塚 浩氏は、社外監査役新穂 均氏及び本議案の監査役1名選任の件が原案どおり承認可決されることを条件に、社外監査役松井 章氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なおまた、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

< 監査役候補者 >

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	松井 章 (昭和49年6月22日)	平成18年10月 弁護士登録 南法律事務所入所 (現任)	一株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松井 章氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者とする理由

松井 章氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

4. 当社は、社外監査役として適切な人材を迎えることができるよう、また、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする定款変更を、本総会の第4号議案「定款一部変更の件」において提出しております。当該議案が原案どおり承認可決された場合は、全ての社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。

< 補欠監査役候補者 >

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	今村 裕幸 (昭和34年4月11日)	昭和58年4月 日本中央地所株式会社 (現株式会社 EMCOMリアルティ) 入社 平成18年4月 同社ビル事業部次長兼総務部次長 平成19年4月 同社都市開発事業部次長 平成20年12月 当社入社 当社内部監査室長 平成23年2月 当社人事部兼総務部 ゼネラルマネー ジャー (現任)	6,225株
3	犬塚 浩 (昭和36年7月22日)	平成5年4月 弁護士登録 京橋法律事務所入所 (現任) 平成20年5月 大橋物産株式会社監査役 (現任) 平成21年4月 第二東京弁護士会民事介入暴力被害者 救済センター運営委員会委員長 (現 任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 犬塚 浩氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 犬塚 浩氏を、補欠の社外監査役の候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

**第7号議案** 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される竹内 秀人氏及び監査役を退任される宮崎 信壽氏、阿部 勝雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

また、当社は、経営改革の一環として、平成23年2月24日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第5号議案を承認いただくことを条件として重任される取締役5名及び在任中の監査役2名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給いたしたく存じます。

これら退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金の打切り支給額は、いずれも当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内とし、贈呈及び支給の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたく存じます。

なお、打切り支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時といたしたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
竹内 秀人	平成21年3月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社取締役 現在に至る
宮崎 信壽	平成2年6月 当社監査役（社外監査役） 現在に至る
阿部 勝雄	平成6年6月 当社監査役（社外監査役） 現在に至る

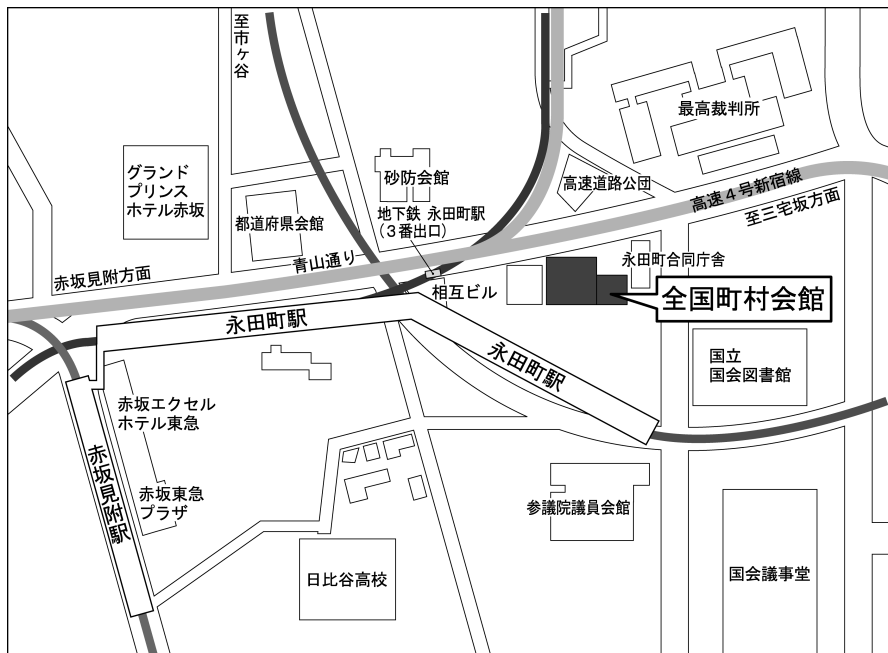
打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
金 成翰	平成20年3月 当社取締役 平成23年2月 当社代表取締役社長 現在に至る
三井 規彰	平成22年3月 当社取締役 現在に至る
田口 仁	平成22年3月 当社取締役 現在に至る
木下 剛	平成22年3月 当社取締役 現在に至る
曹 軍	平成22年3月 当社取締役 現在に至る
由良 彦太	平成19年3月 当社常勤監査役 現在に至る
新穂 均	平成21年3月 当社監査役（社外監査役） 現在に至る

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区永田町一丁目11番35号  
全国町村会館 ホールA  
TEL (03) 3581-0471



## 交通のご案内

- 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅3番出口徒歩1分
- 東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附」駅徒歩5分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。